



## ネット通販、もう一度よく確認を！

～悪質サイト・業者があなたを狙っています～



お父さん

お父さん：インターネット通販は便利だね～。外出しなくても家に居ながら何でも買い物できるんだ。

ケロちゃん：ちょっと待ってケロ！便利な反面、「代金を支払ったのに商品が届かない」「電話しても連絡がつかない」などトラブルも多いケロ！**ポチッとクリックする前に、もう一度よく確認してケロ！**



県消費生活センター  
キャラクター  
“ケロちゃん”

### ●偽ショッピングサイトではないですか？

販売実態がないのに、巧みに代金の払い込みだけをさせる悪質サイト

### ●フィッシングサイトにご注意

ショッピングサイトを装って、不正に個人情報を抜き取る悪質サイト

### ●大手サイトでも、偽ブランド品に注意

サイトの仕組みを悪用して、身元を隠し、偽ブランド品を売っている人がいます。

### ●定期購入になっていませんか？

「お試し価格・1回限り」と思って注文しても、複数回の購入契約かもしれません。

### ●事業者が表示した「返品ルール」をよく確認しましょう

「返品不可」と記載されていれば返品することは困難です。

◆◆少しでも「おかしいな」と思ったら、お近くの消費生活相談窓口、または  
**消費者ホットライン「188(いやや!)番」**に相談してください。



## 7月・8月の消費生活法律相談日



業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	7月 8日(水)	14:30～16:30	023-624-0999
	8月 5日(水)		



## カッター・接着剤による子どもの事故に注意



家庭内での遊びの機会が増えています。消費者庁には、工作などで使うカッターや接着剤による子どもの事故情報が医療機関から寄せられています。

- 姉が使用したあとテーブルの上に置いておいたカッターを、下の子どもが手に取り左手を切った。(2歳)
- 工作をしていたところボンドの付いた手が左目に当たり、まぶたに付いたボンドは取れたが目の中が痛いと言った。(6歳)

兄弟・姉妹のいる家庭では、上の子どもの工作中に下の子どもが近づかないように注意しましょう。道具を使った後はきちんと片付け、小さな子どもの手の届かないところに保管しましょう。万が一、接着剤の誤飲などの場合は、その製品を持って医療機関を受診しましょう。成分表示が医師の手助けとなる場合があります。



## 除菌や消毒をうたった商品について

新型コロナウイルスの感染拡大により、除菌・消毒用のアルコール液剤の需要が増えています。インターネット通信販売サイトでは様々な成分を含む商品が販売されていますが、中には、人体への毒性が高いメタノールを含有する商品や、手指の除菌には不向きの商品が手指にも使えるかのように表示され販売されていました。(国民生活センター：2020.5.15公表資料より抜粋)


### 消費者へのアドバイス



**手指からの新型コロナウイルスの除去には、流水と石けんを使った丁寧な手洗いが有効です。**  
除菌や消毒をうたうような商品を購入・使用する際は、成分は何か、使用してもよい場所はどこか、希釈して使用する商品なのかなど、広告や表示をよく確認するようにしましょう。メタノールは人体への毒性が高いので、絶対に消毒用には使用しないでください。また、高濃度のアルコールを使用する際は、火気を避け喚起をしましょう。

## 山形県消費生活センター



〒990-8570 山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)  
《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時  
《電話番号》 023-624-0999  
ホームページは [山形県消費生活センター](#) で 



消費者ホットライン <188番> もご利用ください。